

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	さかきの暮らし応援券事業	①物価高騰等の影響を受ける町民が食料品購入にも使える町内事業所のみ利用可能な商品券1万円分を町民に配布し、住民の生活や暮らしの支援及び町内事業所の利用促進と消費喚起を図る。 ②町民へ配布する商品券及び事務費 ③町民13,600人×商品券10千円 事務費9,000千円(需用費(事務用品等)100千円、役務費(郵送料等)3,646千円、業務委託料3,350千円、人件費1,904千円(会計年度任用職員)) 総事業費145,000千円のうち、13,600千円は一般財源 ④全町民	R8.1	R8.3
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業対策事業(保証料補給金)	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内中小企業等に対し、事業継続と経営の回復・安定のため、融資を受ける際の保証料の補給を行う。 ②町内事業者への保証料 ③・県信用保証協会 保証料補給 県制度資金(負担金及び補助金) 40件×200千円=8,000千円 ④町内中小企業等	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	温泉施設応援事業	①町温泉施設は、電気・燃料価格等の高騰により採算が悪化している。 町内には当該施設以外に温泉施設は存在せず、事業の縮小、廃止等は坂城町民及び周辺住民の健康増進、コミュニティ活動、地域活性化等に悪影響を及ぼす。当該施設の指定管理者である株式会社坂城町振興公社を交付対象者として、支援金を交付し、電気・燃料価格等高騰による事業の縮小・廃止等を防ぐとともに施設利用料への価格転嫁を防止する。 ②電気・灯油・ガス料金値上がり分の補助(負担金及び補助金) ③電気・灯油・ガス料金値上がり分の支援 (R7料金見込)―(R2・3平均単価×R7使用量見込) 【電気料:22,636,600円-(15.3円/kwh×874,000kwh)=9,264,400円 灯油代:22,896,000円-(71.0円/ℓ×240,000ℓ)=5,856,000円 ガス代:2,204,000円-(366.7円/ℓ×5,000ℓ)=370,500円 合計 9,264,400円+5,856,000円+370,500円=15,490,900円≒15,486,000円】 (負担金及び補助金)	R7.9	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等管理事業	①電力・燃料価格高騰の影響を受ける公共施設(直接住民の用に供する施設)の光熱費高騰分を支援することにより、安定した市民サービスを提供するとともに、施設利用料への価格転嫁を防止する。 ②光熱費高騰分について一般会計へ充当 ③【対象施設(電気料)】 町立小中学校、図書館、鉄の展示館、町立保育園、文化センター、ふれあいセンター (R6年度電気料実績)30,135,856円-(R3年度電気料金実績)16,488,032円=13,647,824円≒13,650,000円 【対象施設(灯油代)】 町立保育園、町立小中学校、武道館 (R6年度灯油代実績)5,302,193円-(R3年度灯油代実績)2,657,764円=2,644,429円≒2,650,000円 ④公共施設(直接住民の用に供する施設)の施設利用者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	老人福祉センター指定管理者光熱費補助事業	①老人福祉センターの安定した管理運営のため、電力・燃料価格高騰の影響を受ける指定管理者の光熱費高騰に伴う負担軽減を図る。 ②光熱費高騰分について委託料に充当 ③(R6年度電気料実績)1,204,728円-(R3年度電気料金実績)677,559円=527,169円≒527,000円 ④老人福祉センター指定管理者:1者	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等価格高騰対策支援金	①物価高騰により福祉施設等の運営が厳しさを増すなか、事業の質の確保及び持続的な運営を確実にものとし、本町の福祉・医療の維持を図ることを目的とする。 ②支援金(交付金)3,000千円 ③積算根拠 高齢者福祉施設(基準額+加算額)×13施設=1,600千円 障害福祉施設(基準額+加算額)×11施設=800千円 医療機関等 30,000円×20箇所=600千円 ④事業の対象:高齢者福祉施設、障がい福祉施設、医療機関、薬局	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒に対する給食費の一部補助	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内小中学校保護者の支援のため、学校給食費の保護者負担の軽減を行う。 ②給食費(賄材料費) 高騰分について一般会計へ充当(教職員分は除く) ③4-3月 小学校553名×38.37円×200日 = 4,243,722円 中学校302名×38.37円×200日 = 2,317,548円 合計 6,561,270円(教職員分は除く) ④生活者(保護者)等	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童生徒に対する給食費の一部補助(国予算年度R6_補正)	①原油価格・物価高騰等の影響を受ける町内小中学校保護者の支援のため、学校給食費の保護者負担の軽減を行う。 ②給食費(賄材料費) 高騰分について一般会計へ充当(教職員分は除く) ③4-3月 小学校553名×21.02円×200日 = 2,324,812円 中学校302名×21.02円×200日 = 1,269,608円 合計 3,594,420円(教職員分は除く) ④生活者(保護者)等	R7.4	R8.3